

平成 26 年 7 月 17 日に開催した平成 26 年度臨時公立大学法人静岡文化芸術大学  
教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

学生の懲戒処分について（審議）

(1) 趣旨

学生の懲戒処分について、学則第 48 条に基づき、審議を求める。

(2) 審議結果

学生の懲戒処分について承認された。